

令和7年度第2回検討会議「宿泊税先行団体の課税要件等の調査結果」における主な意見等（要旨）

No	課税客体	税率	非課税事項	使い道	事務負担の軽減策
1	保養所や民泊を含め、全ての宿泊施設を対象とすべき	1泊2食付きの料金体系が多く、素泊まりの解釈も異なるため、一律定額制とすべき	修学旅行生には配慮し、課税免除が良い	—	町の都合によって行う事業であるため、特段の配慮をお願いしたい
2	実態把握が難しいが、民泊も含めて全ての宿泊施設を対象とすべき	定率制は税収が増えるが、競合観光地との価格劣位になるのかが論点となる	子どもは今後の主たるターゲットとなるため、修学旅行生は課税免除にすべき	観光振興を中心としつつ、住民の生活が向上する事業にも使えることが望ましい	相応の交付金の交付やシステム整備費の全額補助を行うべき
3	平等性という観点から、全ての宿泊施設を課税客体とすることが適切である	定率制もあり得るが、徴収制度の構築が懸念される	修学旅行生等の宿泊者は課税を免除すべき	観光振興に使ってほしい	相応の交付金の交付やシステム整備費の全額補助を行うべき
4	民泊を含めた全ての宿泊施設を対象とすべき	—	修学旅行等の子どもには課税免除をお願いしたい	—	—
5	グランピング・貸し別荘等も含め、可能な限り全ての宿泊施設を対象とすべき	現時点では判断が難しい	宿泊行為に変わりはないため、修学旅行生に配慮する必要はない	—	しっかりと配慮してもらいたい
6	—	税額はブランド力を高めていくため、宿泊事業者の意見が反映できると良い	大学生の対応は気になるが、町の皆さん 의견が反映されれば良い	—	—
7	全体の宿泊施設を対象とすることで問題ない	一般行政サービスのための財源であれば一律定額制のほうが良い	修学旅行生の是非は保留するが、住民に対する課税免除の有無は論点になる	一般行政サービスへの対応が中心となるため、予算の中で決めれば良い	—
8	保養所や別荘の宿泊行為を捕捉できるのかといった部分も論点となる	税率の検討にあたり、インフレやインバウンドへの対応も論点となる	—	—	—
旅館組合 要望書	町内全ての宿泊施設を捕捉し、課税対象とすること	定率制ではなく定額制とし、150～500円の範囲とすること	—	観光振興と町民生活の両立を図る使い道の設計が必要	徴収事務に係る各種負担軽減措置を講じること

議論の 方向性	○ 意見が一致 全ての宿泊施設を対象として制度設計を進めていく	✗ 議論が必要 定率制・定額制を含めた税率の考え方を検証する	✗ 議論が必要 修学旅行生は課税免除とする意見が多かったが、入湯税制度との整合性も含めて免除項目を整理する	✗ 議論が必要 観光振興以外の幅広い使い道については一定の理解を得ているため、使い道の範囲を検討する	○ 意見が一致 事務負担の軽減策は必要であるとの考えに基づき、宿泊事業者の意見を聞きながら制度設計を進めていく
------------	------------------------------------	-----------------------------------	--	---	--